11　新型コロナウイルス感染症に係る一般競争参加資格審査の特例

⑴　新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第１条の２第１項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた建設業者であって、事業年度が令和元年10月29日から令和２年６月30日までの間に終了するものについての令和３年１月31日までの間における、建設業法施行規則18条の２中「同項の建設工事について発注者と請負契約を締結する日の１年７月前の日」とあるのは、「平成30年10月29日」とする。

⑵　申請者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づく納税の猶予、国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第25号）に基づく特例猶予をいう。以下同じ。）の適用を受けたため、上記２⑶①エ又は上記２⑶②ウ又は上記２⑶③オに掲げる書類を提出できない場合は、当該書類に代えて、猶予制度の適用を受けていることを示す書類の写しを申請書に添付するものとする。

別記１　申請書の申請場所及び配布場所

申請場所・配布場所　国立研究開発法人水産研究・教育機構本部　総務部契約課契約第２担当　〒221―8529 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町１―１―25　テクノウェイブ100　６階　電話045―277―0210（内線2674）

配布場所

⑴　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所札幌拠点　管理チーム　〒062―0922 北海道札幌市豊平区中の島２条２―４―１　電話011―822―2176

⑵　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所釧路拠点　管理チーム　〒085―0802 北海道釧路市桂恋116　電話0154―92―1709

⑶　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所塩釜拠点　管理チーム　〒985―0001 宮城県塩釜市新浜町３―27―５　電話022―363―1997

⑷　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所　管理部門管理課　〒236―8648 神奈川県横浜市金沢区福浦２―12―４　電話045―788―7626

⑸　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所新潟拠点　管理チーム　〒951―8121 新潟県新潟市中央区水道町１―5939―22　電話025―228―0457

⑹　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所清水拠点　管理チーム　〒424―8633 静岡県静岡市清水区折戸５―７―１　電話054―336―6027

⑺　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所廿日市拠点　管理チーム　〒739―0452 広島県廿日市市丸石２―17―５　電話0829―55―3613

⑻　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所　管理部門管理課　〒851―2213 長崎県長崎市多以良町1551―８　電話095―860―1609

⑼　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所南勢拠点　管理チーム　〒516―0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422―１　電話0599―66―1887

⑽　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所神栖拠点　管理チーム　〒314―0408 茨城県神栖市波崎7620―７　電話0479―44―5932

⑾　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　校務部会計課用度係　〒759―6595 山口県下関市永田本町２―７―１　電話083―227―3825

別記２　付与数値（物品の製造等）

〔掲載順序　項目　段階：付与数値（年間平均高、自己資本額及び営業年数については物品の製造、物品の製造以外の２区分の付与数値（左側が物品の製造、右側が物品の製造以外の付与数値）を示し、流動比率については共通の付与数値を示し、機械設備等の額は物品の製造のみの付与数値を示す。）〕

⑴　年間平均（生産・販売）高

200億円以上		：60、65
100億円以上	200億円未満	：55、60
50億円以上	100億円未満	：50、55
25億円以上	50億円未満	：45、50
10億円以上	25億円未満	：40、45
５億円以上	10億円未満	：35、40
2.5億円以上	５億円未満	：30、35
１億円以上	2.5億円未満	：25、30
5,000万円以上	１億円未満	：20、25
2,500万円以上	5,000万円未満	：15、20
2,500万円未満		：10、15

⑵　自己資本額

10億円以上		：10、15
１億円以上	10億円未満	：８、12
1,000万円以上	１億円未満	：６、９
100万円以上	1,000万円未満	：４、６
100万円未満		：２、３

⑶　流動比率

140％以上		：10
120％以上	140％未満	：８
100％以上	120％未満	：６
100％未満		：４

⑷　営業年数

20年以上		：５、10
10年以上	20年未満	：４、８
10年未満		：３、６

⑸　機械設備等の額

10億円以上		：15
１億円以上	10億円未満	：12
5,000万円以上	１億円未満	：９
1,000万円以上	5,000万円未満	：６
1,000万円未満		：３

⑹　合計（最高点）　100

別記３　付与数値（測量・建設コンサルタント等）

〔掲載順序　項目　段階：付与数値〕

⑴　年間平均測量等実績高

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
２億円以上	10億円未満	：40
１億円以上	２億円未満	：35
2,000万円以上	１億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		：５

⑵　自己資本額

10億円以上		：10
１億円以上	10億円未満	：８
1,000万円以上	１億円未満	：６
100万円以上	1,000万円未満	：４
100万円未満		：２

⑶　流動比率

130％以上		：14
95％以上	130％未満	：10
75％以上	95％未満	：６
60％以上	75％未満	：２

⑷　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	：８
５年以上	10年未満	：６
５年未満		：４

⑸　合計（最高点）　94

別記４　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲

〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕

⑴　物品の製造（船舶類以外）

①　90点以上　：Ａ
80点以上　90点未満：Ｂ
55点以上　80点未満：Ｃ
55点未満　：Ｄ

②　Ａは3,000万円以上、Ｂは2,000万円以上3,000万円未満、Ｃは400万円以上2,000万円未満、Ｄは400万円未満

⑵　物品の製造（船舶類）

①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。

②ア　500トン以上　Ａは30億円以上、Ｂは10億円以上30億円未満、Ｃは４億円以上10億円未満、Ｄは４億円未満

イ　500トン未満　Ａは10億円以上、Ｂは５億円以上10億円未満、Ｃは２億円以上５億円未満、Ｄは２億円未満